

2019年12月11日

株主及び登録株式質権者各位

東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目23番5号
株式会社サニーサイドアップ
代表取締役社長 次原 悦子

吸収分割公告

当社は、2019年9月27日開催の定時株主総会において、株式会社サニーサイドアップ分割準備会社（以下「承継会社」という。）（住所 東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目23番5号）との間で、当社を吸収分割会社とし、承継会社を吸収分割承継会社として、当社が運営するPR事業に関して有する権利義務を承継会社に承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）を行うことを決議いたしましたので、下記のとおり公告いたします。

本吸収分割の効力発生日は、2020年1月1日となっております。

なお、効力発生日をもって、当社は株式会社サニーサイドアップグループに、承継会社は株式会社サニーサイドアップに商号を変更する予定であります。

記

会社法第785条第1項の規定に基づき、本吸収分割に反対し、かつ株式買取請求権を行使される株主様は、効力発生日の20日前の日から効力発生日の前日までの間に、当社に対して、書面（様式事由）によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数並びに買取請求者の加入者口座コードをご通知ください。

そのご通知にあたっては、株主様が株式を預託されております口座管理機関（証券会社等）に対して、個別株主通知の申出の取次ぎの請求及び株式買取請求に係る株式の下記の指定口座への振替の申請を、併せて行っていただきますようお願い申し上げます。

なお、買取口座への振替申請に関する具体的必要期間につきましては、ご利用の口座管理機関により異なりますので、お早目にご利用の口座管理機関にお問い合わせ下さい。

当社指定口座（買取口座）

振替先口座（買取口座）管理機関

口座名義人

当社加入者口座コード

三井住友信託銀行株式会社

株式会社サニーサイドアップ

002947308791969000030

以上